

平成22年7月

逗子市教育委員会定例会

平成22年7月21日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成22年7月21日逗子市教育委員会7月定例会を逗子市役所4階議会第2委員会室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	村 松 邦 彦
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 長	青 池 寛
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長 社会教育課長事務取扱	杉 山 光 世
教 育 総 務 課 長	原 田 恒 二
教 育 総 務 課 主 幹 (施 設 整 備 担 当)	永 島 重 昭
学 校 教 育 課 長	奥 村 文 隆
学 校 教 育 課 主 幹	川 名 裕
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 明 彦
福 祉 部 次 長	若 菜 克 己
福 祉 部 保 育 課 副 主 幹 保 育 係 長 事 務 取 扱	杉 山 正 彦

事務局

教育総務課教育総務係長	佐 藤 多 佳 子
教 育 総 務 課 主 任	土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前10時03分

◎ 閉会時刻 午前10時58分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、竹村委員

○村松委員長

それでは、ちょっと若干遅れまして恐縮でございます。ちょっと岡田監督の表彰式で少し時間が経過しました。

それでは、会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されましたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年逗子市教育委員会7月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、竹村委員にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「5月定例会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第1「5月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと思います。

何か会議録について御異議ございませんでしょうか。特によろしゅうございますか。

(「異議なし」の声多数)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、5月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、竹村委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「第1回臨時会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第2「第1回臨時会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと思います。

特に会議録について御異議ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、御異議がないようですので、第1回臨時会会議録は承認いたします。

竹村委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○村松委員長

次に、日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○青池教育長

報告をさせていただきます。7月7日、午後2時より秦野市商工会議所で神奈川県市町村教育長会連合会幹事会が行われました。そこに出席しての報告をまずさせていただきます。議題が大きく3つあります。1つは、21年、22年の事業報告及び計画と歳入歳出決算及び予算について、2つ目が平成23年度各団体からの補助金等の要望について、3つ目、県教育委員会への23年度予算編成等に対する要望について。その他と、議題がありました。

特に2番目に挙げた各団体からの補助金要望について、多くの時間と意見が出されました。各団体とは、小・中学校の校長会、教頭会、各教科の大会、体育連盟の諸大会等々の負担金、補助金のことでございます。各市町村で予算歳出について、財政当局との話がスムーズにいかない。そういう中で、必ず補助金、負担金を支出しなければいけないのか、そういう話がいろんな御意見ございました。また、財政当局とのやりとりの中で、中身の明細がはっきりしないとか、いう意見がたくさん出ました。最終的には今の時点、7月7日の時点で来年度の補助金等々について、この教育長会で補助金を出す、出さないという決定は難しいと。一応出す方向で考える。出さないとの、やむを得ない場合は各団体の長と話をしてほしいというような形で、その第2の議題は終わりました。

3点目につきましては、県の要望ですけれども、いじめ、不登校対策。特別支援教育の充実、学力向上など学校現場を支える正規職員の確保等が緊急の課題であることから、新規要望、一部変更した要望、それから再要望を県教委に要望書を提出することを了承しました。

その他、公立入試制度のアンケートだとか、教科書採択のアンケート、公共施設への減額についてのアンケートをまた各市町村の教育委員会のほうにお願いすることもありますので、そのときにはよろしくお願ひしますと、そういう話がございました。教育長会会議は以上です。

そのほか、約1カ月たって、先日各小・中学校の授業等々を見学してきました。教職員が頑張っている姿を拝見して、好印象を得ました。また、学習支援、少人数学級等他都市より担当者の人数増など先駆けることは、すばらしい教育行政をやっているなというのが印象にありました。また、先週は社会を明るくする運動、まちづくりトークに参加して、市民等の熱い思い、考えをじかに聞いたことは、大変よかったと思っております。

以上、報告をさせていただきました。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。何か本件につきまして御質疑、御意見ありますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

今、教育長からお話がありました教育長学校訪問について、私も何校か同行させていただきましたので、そのときの感想を述べさせていただきたいと思います。

まず、小学校について、特に印象的だったのは、掲示物の張り出し方が非常に整理されていて、きれいでした。教室の中も非常に清潔に保たれていて、学級が落ち着いているなどという感じがそういう部分でも見受けられました。また、学校によっては生徒の作品がきちっと額におさめられて掲示されていたりして、廊下がある種の美術館のギャラリーのような、そんなふうに工夫されているところもあって、子供たちが意欲的に学習に取り組めるのではないかなというような感想を持ちました。

また、中学校では、今、教育長からもお話ありましたように、特に少人数の教室は非常にうまく効果を発揮しているなどという感じを受けまして、全体的に授業によく集中していたと思います。私も全体的にいい印象を受けました。

○村松委員長

どうもありがとうございます。いろいろと回っていただいて、御苦労さまでした。

○桑原委員

私も教育長に同行させていただいて、逗子中学校以外は都合が合いましたので、訪問させていただきました。印象としては2人とほとんど同じなのですが、学校全体が非常に清潔感と、整っているな、手が行き届いているなどという印象がすべての学校で得た印象です。あと、校長先生を初め、教頭先生方がそれぞれの個性を出されて、工夫されているといいますかね、そういった面ではそういう意欲ですとか、あるいい意味での自由さというんですかね、そんなものがとても感じられて、これが逗子のよさなのかなというものを非常に感じる事がで

きて、あと中学に行けば、なかなか指導が必要な生徒たちもやはり見受けられたんですが、そこに対しての対応なんかも工夫されていたり、経験からそういったものを共有し合ったり、沼中でも葉山中学とも連携されているなんていうお話もあったので、そういう横のつながりも持たれているということもすばらしいなと思いましたので、非常に今後期待できる取り組みを続けていらっしゃるんだなという印象があります。

○村松委員長

ありがとうございます。今いろいろと学校訪問して感想が出ましたけれども、学校教育課長のほうからも何か、学校全体について、今いろいろと出された感想を受けてですね、何か答弁なさることはありますか。

○奥村学校教育課長

教育長の学校訪問ということで、教育委員の皆様方にも御同行いただきまして、本当にありがとうございました。今御指摘いただいたような、各学校のよいところをさらに伸ばしていくという方向で教育委員会といたしましても、校長をさらに支援しながら進めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。いずれにしても、学校現場がしっかりとそういう勉強ができる雰囲気というのがつくられていくというのが一番大事ですから、今後ともぜひ努力してやっていきたいというふうに考えております。どうもありがとうございました。そのほか何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○桑原委員

すいません。今の県の教育委員会補助金のお話があったんですけども、すべてに対応しきれないけど、教育長だけでは結論出せないというお話があったんですが、例えば逗子市がそういう要望を県に出していて、それが通らないとか、そういったものがあるのであれば、ちょっと伺いたかったんですけど。

○青池教育長

この団体の補助金のことですよね。これは逗子市じゃなくて、各中学校だかと小学校が団体が横須賀とか逗子とか葉山、連携になりまして、そこに例えば校長会の大会をすると、それをするには今度お金がかかりますので、それについて、では逗子ではいくら負担していただけますかとか、横須賀ですといくら願ひしますとか、そういう話なんですね。だから、逗子がどこかに補助金をするというのは、今の話とはちょっと違う。

○桑原委員

それで、自分たちで補助金を得てやるというものが、うまくお金が回らなくてできるとかできないということがあるのか、逗子に関連するところでそういったものがあるのかなというの、ちょっと伺いたいと思ひまして。

○青池教育長

それは今までは正直言って、逗子と言われるとわからないんですけど、全県的には今までそのとおりにやっていた。ただし、今まで何年か前から比べると、予算額は減ってきていると。それでも当然、例えば逗子を一つにとると、教育委員会がその団体から要請されるわけですね。それが今度財政について、例えば校長会にいくらか出してほしいといったとき、それを説明していかなくちゃいけない。そのときに財政難で、いやちょっと難しいよと言われたときに、出さなくてもいいのかということであって、逗子は今までそういうことがなかったとは聞いていますけど。

○村松委員長

どうですか。それは、教育部長…。

○柏村教育部長

市の予算では、校長会あるいは教頭会に支出している予算はございません。ここでは教育長会議にですね、教育長の今回出席いたしましたこのような会議から支出する予算についての各団体からの要望ということでございまして、各個別にですね、自治体からこのような任意の団体に支出しているということは、現在のところはございません。

○村松委員長

よろしいですか。

○青池教育長

もう少し説明させていただきますと、例えば今言った校長会とか、県内をいくつかのブロックで行っているわけです。逗子で言えば横須賀ブロックでやるときには逗子もそういう話になる。県内を。何年に一度、例えば校長会とか、または教科もあります。例えば小学校の理科の研究会なども地区を順番でやっている。そういうことで、今までは、補助金等のお金を出すようなこともあった。今の話は県の全体の話ですので、逗子がどうだとなると、今言ったように出すときと出さないときがある。これは出してないというのがあるかもしれません。

○村松委員長

よろしいですか。ちょっと、補助金の意味が少し違っているように思いますけれども。

それでは、その他、何か。はい、どうぞ。

○山西委員

1点よろしいでしょうか。先ほど教育長お話しいただいた7月の17日にありましたまちづくりトーク、私も参加させていただいたので、一言ちょっと感想だけというところですが。

あの場には学校の先生方、さらには行政の方々、市長、さらには学校ボランティア、さらには学校コーディネーター、本当に多くの方々が参加される中で、それほど多くの時間ではないですが、いろんな立場から事例をもとに話し合いができるので、やはりある意味ではすごくすばらしい空間と時間かなと。やはり逗子というのが小学校・中学校を含めて8校の中で、ある意味で参加者の中にも自分のかかわっている学校も見つつ、市全体の姿が見えるというのは、これはね、やっぱり逗子のすごい魅力だなと、改めて感じるんですね。ほかの自治体でいろんなことをやっても、その自治体の全体像をああいいう場でぱっと見えるかという、規模が大きすぎて、もうほとんど見えない中で、どこが何やってるかがわからなくなるというところがあるんですが。それが4者がそれぞれの立場で全体像がさっと見えるという、これはもうすごい逗子の魅力だなと、改めてまちづくりトークに参加させていただいて感じたというところがありますので、だからこそ逗子で、いい学校支援地域本部の一つのありようというのは、ぜひともつくっていったらいいなと、改めて感じました。そんな印象です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。逗子は人口的にも6万弱ということで、ある意味では全体をよくわかる。ほかの話いろいろ聞きますと、やはり市町村の合併等でですね、全体像がかなりわからなくなってきた、いろいろと方針が違ったり、がたがたしている市町村も結構あるようですけれども、そういった中では逗子は大変行政的にはまとまってできるまちではないかというふうに思っております。そのほか…はい、どうぞ。

○柏村教育部長

改めて答弁させていただきます。先ほど桑原委員からの御質問につきまして、各自治体におきましてそれぞれ校長会あるいは教頭会への市の負担金はないというふうに私、申し上げましたところでございますけれども、改めて確認しましたところ、逗子市としましては、例えば、小学校費においては、小学校長会に負担金として約16万円、教頭会の負担金として8

万5,000円という金額を支出しております。これは例年大体同じような金額という形で負担をしているというところがございますので、今回教育長会議の中でお話があったものというのは、引き続き各自治体でその負担金の確保をお願いしたいというものだというふうに思っております。申しわけございませんでした。訂正させていただきます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。定例のある意味では会議ですから、ある程度予算化はされる。教育長会議といったもの、神奈川県全体にあるんですが、これも負担金としてやはり出したりなんかしておりますが。その他。よろしゅうございますか。それでは、ほかに御質疑、御意見がございませんようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第4「議案第11号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」

○村松委員長

日程第4「議案第11号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育総務課長

議案第11号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について御説明いたします。議案添付の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」をごらんください。

法改正によりまして、平成20年度から教育委員会に義務づけられました事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、報告書の議会提示及び公表を行うに当たり、この方針に基づき進めるものです。点検及び評価の実施方法は、過去2回と同様に、逗子市学校教育総合プラン実施計画の平成21年度の取り組み状況を対象として行います。点検及び評価の構成についても、教育委員会が行う評価、分析、学識経験者からの意見、助言の聴取等前回からの変更はございません。点検及び評価のほか、教育委員会の活動状況も報告書に掲載する予定でございます。

この実施方針が決定いたしましたら、報告書の作成に着手いたしまして、10月定例会でお示しをして、確定されましたら11月市議会で報告し、公表する予定でございます。以上で説明を終わります。よろしく御審議願います。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。それでは、本件について御質疑、御意見はありませんでしょうか。

例年どおりということですね。何かございますでしょうか。

特にこの問題について、いろいろと市民のほうから意見とかいろいろ出ているというあれはございますか、現在。特にありませんか。ありがとうございます。

毎年やっていることですから、かなり詳細にいろいろ毎年繰り返し検討しておりますので、その報告が10月に出るということでございます。何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、この実施方針についてを表決したいというふうに思います。議案第11号については、可決するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。よろしくお願ひ申し上げます。

◎「議案第12号教育財産の用途廃止について」

○村松委員長

日程第5「議案第12号教育財産の用途廃止について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育総務課長

議案第12号教育財産の用途廃止について御説明いたします。市が推進する放課後児童クラブ事業が全小学校区で実施されるに当たりまして、必要となる施設を整備するため、教育財産の一部を用途廃止し、建設用地として提供するものです。平成22年7月12日付で市長から依頼のありました用途廃止は2件でございます。1件は、久木小学校区に新設される放課後児童クラブで、久木中学校敷地の一部を使うものです。場所は、体育館に隣接した北側のスペースとなります。議案に添付された配置図を御参照願います。敷地面積は図のとおり307.9平方メートルを使用いたします。

もう1件は、小坪小学校区で活動中の放課後児童クラブ、名称が「波の子学童クラブ」、その移設に伴うものでございます。現在使用しております大谷戸会館が老朽化し、また利用児童の増加により手狭となっていることから、小坪公民館の敷地の一部に施設の整備を行う

ものです。場所は、公民館に隣接した東側の空地部分となります。敷地面積は、図のとおり395.7平方メートルを使用いたします。

本案は、この依頼に応じて教育財産であります久木中学校敷地のうちの307.9平方メートルを、小坪公民館敷地のうち395.7平方メートルを放課後児童クラブ事業に使用させるため、用途廃止をするものです。以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ただいま説明いただきましたが、何か御質疑、御意見ありますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

久木中学校の中の久木中学校用地と児童クラブとの境になるところ、この図面の線で示されているところは、どういう形状の区切り方になっているのでしょうか。建物として。

○村松委員長

この黒いところの外側の線ですか。

○竹村委員

線ですよ。

○若菜福祉部次長

この線の部分は、ネットフェンスで中学校の敷地と仕切るようになります。

○村松委員長

ネットですね。大丈夫ですか、わかりますか。これで児童クラブがすべて整うということになるわけですね。

○柏村教育部長

今回の用途廃止に伴う児童クラブの設置によりまして、各小学校区にはすべて設置されます。

○村松委員長

完了するわけですね。

○柏村教育部長

そうです。

○村松委員長

いずれにしても財産の移動ということですから、特に大きな問題はないように思います。

その他、御質疑、御意見ありますでしょうか。児童クラブというのは、結構要望はふえてきているのでしょうか。どうですか。

○若菜福祉部次長

年々児童の数が増加の傾向にあります。

○村松委員長

これができることによって、ある程度余裕が出てくるということはあるのでしょうか。

○若菜福祉部次長

現在の児童数に加え、数名の増加を見込んでいます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ほかに御質疑、御意見ありますでしょうか。よろしゅうございますか。

○山西委員

福祉部のほうからも参加していただいていますので、今まで教育委員会の中でもたびたび話が出ていましたこの放課後児童クラブとふれあいスクール事業、この両者の関連の中で、まさしく利用する立場、子供さらには保護者の立場から、両者の関連について今、どういう声が出ている、ある、なし含めて、何かそういったところでお話をお伺いできることがあれば、いただけたらと思うんですが。

○村松委員長

どなたか今の御質問に対して。

○杉山保育課副主幹

基本の学童保育、一般名称が学童保育で、本市では、放課後児童クラブとして実施しておりますが、本市では昭和50年代の前半から保護者会の自主事業としてスタートし、その後の社会情勢等で市の事業として実施に至っています。あと、ふれあいスクールに関しては、生活支援型で行っていたところというようなところ、逗子小が平成19年度に生活支援型を取りやめて学童保育にしたという経過があり、今回は久木小学校が生活支援型を廃止して学童保育を開始します。一方、ふれあいスクールも一昨年ですべての小学校で実施するようになりました。このように、各小学校区によって、学童保育の歴史とふれあいスクールがその後できていく経過で、学童クラブとふれあいスクールの連携というのは、地理的条件とか今までの歴史的な経過によって、かなり小学校区によって違っている状況がございます。一番隣接をした地域で今、密接に活動しているのは逗子小学校区でございます。これは逗子小学校の

敷地の中ではないですけれども、市民交流センターの敷地の中に、学童クラブがあり、隣接をしているという状況の中で、かなり交流をしております。今回御提案をさせていただいております波の子学童クラブに関しましても、若干離れておりますけれども、ふれあいスクールを利用している状況でございます。他に沼間小学校ですけれども、やはり遊びに来るといった状況がございますけれども、利用の状況とか、あと連携の仕方、子ども達の利用実態に合わせて取り組んでおります。ふれスクがあっても地理的な条件で近くに公園がある学童であれば、近隣小学校のふれスクに行くよりは公園で遊びましょうというところがございます。その中で逗子小のほうは毎月連携のための情報交換会を開いております。個別の児童の支援が必要な場合や個別の案件での連携が必要とかというところは、各学校区の状況に応じて、連携を深めたり適切にかかわったりというようなことをいたしております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ふれあいスクールと児童クラブというのは、質は違うけれども、連携しながらいろいろとやっているということですね。これはぜひ、同じ子供たちですから、きちっと対応していただけたらと思います。何かほかにもございますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

今のお話で、地理的に少し離れたところに設置していて、交流を図ろうとすると、やはり現行のスタッフではなかなか賄いきれない部分も出てくるんじゃないかと。民間が間に入ったりして、そのようなことも含めて、どのようにスタッフの人数も含めて配置していくのかというのは、割と丁寧に考える必要があるんじゃないかと。教育委員会としては、話になっていいのかわからないですけれども、微妙なところなんですけれども、ちょっとお願いしたいなど。

○村松委員長

市が中心になって、当然やっていることですが、学校との連動というものも当然あるわけで、そういった意味では教育委員会も口出しをするというわけじゃないけれど、いろいろな意味で問題があればですね、お願いをしていくということが必要だろうというふうに思っております。

○桑原委員

今の関連で、学童クラブも経営が、運営が市民だったり委託で、民間にするということは、違ったスタイルがあったり、あとふれスクは福祉部が運営したりというところでは、別々の

形態になっていく可能性があると思うんですけども、例えばそれを一つのテーブルで情報交換をすとか、いいところはお互いが取り入れ合うとか、問題があれば共有すとか、それはどうしても子供たちは学校に残しているの、学校や保護者とは切っては離せないものかなとは思うんですけども、そういう情報交換もしたり検討するようなテーブルというのは、既におありなのかというのをちょっと伺います。

○杉山保育課副主幹

事業の性質としまして、ふれあいスクールに関しては遊びの場という位置づけを放課後子供たちが遊びに行くとか、運営としては児童館的なイメージの事業であり、一方、放課後児童クラブに関しましては、日中保護者の方がお仕事でいらっしゃる家庭の家のかわりという位置づけをしておりますので、ざっくりばらんに申し上げますと、放課後終わって「ただいま」と帰ってきて、ランドセルを置いて宿題をやったりおやつを食べたり、そして遊びに行く場として、家から遊びに行くのではなくて、学童から、放課後児童クラブからふれあいスクールに遊びに行ったり、近くの公園へ行ったり、そういう展開になりますけれども、そういう事業の位置づけの違いということがございますので、当然ふれあいスクールはふれあいスクールで全体の打合せを行い、学童のほうも、学童児童クラブのほうも年に数回でございまして、先生方集まって打ち合わせを行う。あとは、先ほど御案内申し上げましたけれども、冒頭申し上げましたけれども、各小学校区でふれあいスクールと学童と小学校と連携して小学校区中で打ち合わせの場をもって、そのときの状況によって判断させていただきます。

○村松委員長

よろしいですか。はい、ありがとうございます。その他、御意見、御質疑ございますでしょうか。

ないようでしたら、教育財産の用途廃止についてを、この議案第12号について可決することによろしゅうございますか。

(全員異議なし)

はい、どうもありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたします。

◎日程第6「その他」

○村松委員長

その他、議題ございますでしょうか。

○竹村委員

2点、生徒指導について関連することについて質問させていただきます。まず、小・中学校の中においてのいじめについて、何か現状で御報告いただけることがあればお聞きしたいというふうに思います。

もう1点は、夏休みに入りましたが、この夏休み期間の指導上の注意事項、生徒指導について、学校はどのような対応をしているのかという、この2点についてお聞きしたいと思います。

○村松委員長

いじめの問題、夏休み期間の指導上の問題について。どうぞ。

○奥村学校教育課長

まず1点目のいじめの件でございますが、平成21年度、神奈川県児童・生徒の問題行動調査という県の調査がございます。本市につきましては、平均をいたしますと各学校1件から2件といういじめの認知件数ということになっております。認知の方法といいますか、担任の教員が発見するというのもございますが、それ以外にも他の教員あるいは保護者、地域の方からの連絡というようなことで認知が行われたという報告になっております。また、こういったいじめというところを早期に発見していくということで、各学校につきましては生活ノートですとか、あるいは個人面談、それから学校全体での生活アンケートといったようなものを実施してございまして、その中でこういった子どもたちの変化というものを早期に見つけて対処していくということに取り組んでおります。

2点目の夏季休業中の児童・生徒指導ですけれども、本市は御承知のとおり2学期制をとっておりますので、夏休み前の終業式等はございませんけれども、各学校それぞれ朝会というような形で朝の会をもちまして、夏休み中の生活上の注意、それから特にたくさんの市外からの観光客その他海水浴客等入ってこられますので、そういう意味でのトラブル防止、それから水の事故、海水浴等での安全の指導、花火等の指導といったようなところを各学校で行っております。朝会だけではなくて、もちろん学級の担任のほうからもそういったような指導がございますけれども、全体としましては朝会等を使って指導しているというのが実態でございます。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、学校教育課長のほうから回答いただきましたが、いじめ問題、夏休み間の指導上の問題、特にいじめ問題というのは、かなりいろいろとこれまでも対応され、内包するというか内在するといえますかね、要するに深く沈んで、そこでいじめが発生する。それをいかにして素早く認知していくか、それで指導していくかということが大事だというふうに思っておりますが。学校の先生も、それについてはかなりいろいろと昔と違ってですね、そういった問題に敏感にはなっておられるでしょうから、割に早い機会にそういったものを察知して指導していくということはなされているというふうに思いますけれども。この問題につきまして何かございますでしょうか。

○竹村委員

まずそのいじめの問題については、今、委員長がおっしゃったように、特に報告に上がりづらいとか、目立たない事例、事柄のようなものに、いかに先生方が気づいて話をしていくか、指導に向かっていくかということが大切なことだと思うんですね。ある種、マニュアル化してしまうと、そこを落としてしまう危険性があるので、それについては個の先生が柔軟に対応できるようにしていただければと。マニュアル・プラス柔軟な対応ということの感じかなというふうに思います。

あと、すいません。夏休みの期間の指導についてなんですが、私、これ、個人的に思っているんですけども、自分が子供だったころの逗子海岸と今の逗子海岸ですと、夜間営業しているところが格段にふえているような気がします。その夜間でも、暗くなってからまだ海に行っても、外出をしても差し支えのない時間帯と、夜間営業しているところと、時間的にはバッティングしますので、その辺について昔と大分違ってきたなと感じていますので、その辺については家庭に対して十分に注意を促していただきたいというふうに思っています。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、海の家は営業時間、夜何時までですか。10時までですか。当然閉めているわけですね。

○柏村教育部長

はっきりしたことは承知してないんですが、中には11時ごろまで営業しているというところもあるようです。ただ、音の問題もございますので、そのあたりにつきましては市あるいは海岸の営業協同組合等が注意するようにしている状況でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。やっぱり、ある程度きちっと営業時間というものは守ってもらわないとですね、これは逗子市としてそういうことを決めるということはできるんじゃないかな。なかなかいろんな問題があると思いますけれど。

○柏村教育部長

海・浜のルールブックというものがございまして、それで市としては啓発しているという状況でございまして、このルールを守っていただくよう海の家にはお願いしている状況でございます。

○山西委員

ただ、ついだということになりますけど。私も大体、夜、最終で帰ってきますと大体1時から1時半ぐらい、海岸線をぶらぶら歩きますと、若者が1時ぐらいは結構海岸線からふらふら、ふらふら、多分高校生なのかなと思ったりしながら、多分、外部から来ていたり、どこの若者かわかりませんが、みんな道路を、車が少なくなっているから広がりながら歩いている姿というのを、しょっちゅう見ますから、それは営業とは関係なしに、もうその時間になれば、どこにいてもいいような感覚で、話をしながら海を楽しんでいるという若者の姿というのをしょっちゅう見ていますので、なかなかね、どうそれにかかわっていったらいいのかというのは、すごく難しいなと感じるところはありますが。その中で、逗子の中学生だとか高校生も、参加しようとしたらすっと入っていけるという環境はもっていますからね。今後どうしたらいいのか。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。恐らく逗子警察も夜はパトロールしたりなんかしていると思いますからね。

○桑原委員

夏季休業についてちょっと質問があるんですが。小学生も塾が一般化して10時、11時に割と外に出るということはあまり驚かなくなっているという状況もあるので、やはり小学生・中学生が夜の時間に外に出ることがどうしても夏はふえますし、公園とかコンビニ前にたむろしているので、海の家がここ3年ぐらいでかなり何かしら変わったので、その指導はやはり家庭も含めて強化する必要があるのかなというような気がします。今後御注意いただければと思います。

あと2点、夏季休業について。1つ、久木小学校の芝生、恐らくこの夏休みにどう生育さ

れるかというところが秋にかかってくると思いますので、その久木小学校の芝生の現状のことを伺いたいのと、あと私も学校訪問しまして、サマースクールを計画されている学校、いくつかあったので、そういう学校地域支援本部を含めた夏の学校のそういう取り組みがいくつかありましたら、御紹介していただいとと思います。

○村松委員長

質問ですね。お答えいただければ。はい、どうぞ。

○永島教育総務課主幹

7月現在なんですけれども、6月17日に植えて1カ月すると、私が見ている限りでは順調な形で育っているのではないかと考えております。また、地域の方々と学校と連携をとって維持管理を始めておりますので、芝付植付から2か月程度、8月の半ばぐらいには結構な形になっていくんじゃないかなとは思っております。この前、草刈りをやっていただいて、状態を見ましたが、結構校庭の芝生になっているというような現状でございます。

夏休みの間の管理なんですけれども、今のところ学校・地域の方々が順次交代で水やりとか草刈り、それと肥料をまくというような維持管理をやっていただいております。以上です。

○奥村学校教育課長

サマースクールに関しましてお答えいたします。小学校につきましては、昨年度久木小学校がかなり大々的にサマースクールを行いましたけれども、実際にはそれ以外の学校につきましても規模の大小はございますが、同様の取り組みを行っております。今年度はまた逗子小学校でサマースクールを考えていただいて行っていくというふうに聞いております。中学につきましても、3校ともですね、小学校もそうなんです、いわゆる補習と呼ばれているもの以外にも地域の方にお問い合わせをして、生涯学習的な内容を盛り込んだような取り組みということが各学校で行われております。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。よろしゅうございますか。

○桑原委員

ちょっと芝生に関して。9月から再開、使用できるということだったんですが、生育によっては再開できないかもしれないというのを8月末に検討するというのを聞いたものですか、そこら辺の、どうしても自然のものなので、計算どおりにいかないと思うんですが、9月から使う予定で学校もほかの団体も準備しているようなので、そこら辺の準備というか、対応策といいますかね、もし生育が思うようにいかなかった場合、本当にそれを使えない期

間を延期するののかとか、久木小学校は運動会も秋に控えていますので、そこら辺の方針というか、ちょっと伺えればと思います。

○永島教育総務課主幹

今のお話なんですけど、ただ、先のことなんであれなんですけれど、今現在の見ている限りではですね、昨年やった逗子小学校でやった実験より生育はいいと思っております。ですから、このままいきますと8月末には、9月に準備という形の中では平気じゃないかというふうに思っております。

また、先ほど言ったとおり、2カ月程度を一応ある程度目安で検討できると思っておりますので、8月半ばにはですね、学校にもう一度お伺いしてですね、これについてもお話しさせていただきたいなと思っております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。いろいろ天候によってですね、また変わってはくるでしょうし。

○桑原委員

そういった意味では、芝生のための芝生ではないので、子供たちの活動優先の決断をぜひしていただきたいなというふうには思っておりますので、まずは一番は学校だと思うんですが、校庭が使えなくて子供たちのエネルギーが余って、手を焼いているという声も聞いていますので、ぜひまずは児童優先でというのをお願いしたいと思っております。

○村松委員長

その他について、ほかに何かございますでしょうか。ございませんか。

それでは、次回の定例会についてですが、8月16日（月曜日）、午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会7月定例会を終了いたします。ありがとうございました。